



執筆者

堀 成美

ほり なるみ

看護師・感染対策ラボ 代表

神奈川大学法学部、東京女子医科大学看護短期大学卒業。2009年国立感染症研究所実地疫学専門家コース（FETP）修了。同年聖路加国際大学助教。2013年より国立国際医療研究センター感染症対策専門職。2015年より国際診療部医療コーディネーター併任。2020年8月より現職。

渡航時のワクチン

出発前に既往歴と ワクチン接種歴の確認を

2025年が始まって麻疹のニュースが増えました。「日本は麻疹排除国に認定されたのになぜ？」と思われる方もおられるでしょう。この排除国の認定は、「もしも海外からウイルスが持ち込まれたとしても、地域にどんな広がりもない状態」を保っていることが条件です。確かに、「ベトナムから帰国した／入国した人が麻疹」のニュースは続いています。幸いなことに、地域でどんな広がりつつ学級閉鎖や学校閉鎖、スポーツ大会中止！などの事態にはなっていない。それはなぜか。ワクチンを2回接種している人たちが多いからです。

麻疹ワクチンは、2006年からは1歳と小学校入学前の「2回接種」することになっています。実際、麻疹と診断されている人は大人でワクチン接種歴が不明な人が多いのが特徴です。そもそも1歳の頃の記憶なんてありませんし、記録である「母子手帳」が手元にないとか、

紛失した人もいます。ですから、海外に旅行や仕事で出かける人は、出発前に既往歴・ワクチン接種歴の確認作業がとて大切ですよ。よくわからない時は、とりあえず1回接種しておけばその旅行については安心です。もしも過去に接種していたとしても、追加で接種しても問題はありません。「最強」状態になるだけです。

◆ ◆ ◆
渡航時の感染のバターンをみてみましょう。

★Aさんのケース

東南アジアに出張することになり、会社がA型肝炎や腸チフスのワクチンの費用を出してくれたので、トラベルクリニックで接種をしました。しかし、現地で麻疹になって重症化し、日本に緊急搬送となりました。子どもの頃のワクチンは「もちろん終わっているはず」と本人も医師も思い込んでいましたが、後で調べてみたところ、他のワクチンは接種しているのに麻疹のワクチンだけ接種していませんでした。予約した日に熱が出て受診をキャンセルしたまま忘れられてしまったためです。

★Bさんのケース

南アジアのバックパック旅行から帰国したところ、高熱、下痢となり受診しました。A型肝炎と腸チフス疑いで入院し、一時的にとても重症

になりました。どちらも予防ワクチンがありますが、全く知らなかったため接種せずに出かけてしまいました。同じ症状の友人は、ワクチンのことは知っていたものの、お金がもったいないし、以前も大丈夫だったからと接種しませんでした。同じく保険にも入らなかったため、現地で医療費が全額自己負担になりました。

★Cさんのケース

旅行先で美容関係の施術を受けるのが好きで、今回の旅行ではネイルを楽しみました。帰国後体調不良となり、B型肝炎になっていくことがわかりました。施術を受けたサロンでは爪の処理をする際に出血したり傷ができることがあります。その器具は使用前と後で分けられておらず、同じ場所に返されていました。日本ではB型肝炎ワクチンが定期接種になったのは2016年であり、自分がワクチン未接種世代であることを診察室で医師から伝えられました。

◆ ◆ ◆
感染症になった時、「予防方法があったのに」と後で知るのはとても残念なことです。

常に自分の既往歴やワクチン接種歴がわかるよう、スマホやパソコンにもメモや記録を残し、万が一に備えて旅行保険に入ってから出かけましょう。